





業務名 (業務コード)		輸入マニフェスト通関申告 (M I C)										コード	変更可/不可 (○: 変更可 ×: 変更不可 -: 対象外)	入力がない場合の 補完項目	入力条件/形式					
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰 上	繰 下	条件												
44		運賃区分コード	FR1	an	1												関税法第4条の6 (関税法施行令第1条の13第2項第6号に掲げる遅延貨物は除く) に基づく場合に対応するコードの入力がある場合は、インボイス価格条件コード欄に F O B 価格に対応するコードの入力があること A: HAWB上の運賃全額 (チャージコレクト) E: インボイス等上の運賃より実際の運賃が上まわっている場合の差額運賃 関税法第4条の6 (航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例) に基づく場合 なお、以下の「1」から「7」及び「9」については、運賃及び保険料を自動計算 「F」から「H」及び「J」から「N」、「8」については、運賃率表等に基づき運賃及び保険料を入力 1、F: 関税法施行令第1条の13第2項第1号に掲げる寄贈物品 2、G: 関税法第4条の6に掲げる無償の見本 3、H: 関税法施行令第1条の13第2項第2号に掲げるニュース写真等 4、J: 関税法第4条の6に掲げる災害救助用の物品等 5、K: 関税法施行令第1条の13第2項第3号に掲げる航空機用品等 6、L: 関税法施行令第1条の13第2項第4号に掲げる携帯品等 7、M: 関税法施行令第1条の13第2項第5号に掲げる別送品等 8: 関税法施行令第1条の13第2項第6号に掲げる遅延貨物 9、N: 関税法施行令第1条の13第2項第7号に掲げる修繕または取替貨物			
45		運賃通貨コード	FR2	an	3												通貨コード (I S O 4 2 1 7 ・ 英 字)			
46		運賃	FR3	n	11													(1) 運賃区分欄に関税法第4条の6以外の入力がある場合は、必須入力 (2) 通貨コードが「J P Y」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「J P Y」の場合は、小数点以下は入力不可		
47		保険区分コード	IN1	an	1													インボイス価格条件に C & I 価格または C I F 価格が入力された場合は入力不可 A: 個別の保険 C: 保険明細不明 (保険料を自動計算) D: 無保険 E: 保険明細不明 (運賃率表等に基づき保険料を入力)		
48		保険通貨コード	IN2	an	3													通貨コード (I S O 4 2 1 7 ・ 英 字)		
49		保険金額	IN3	n	9														(1) 保険区分に個別保険を入力した場合に、保険料を入力 (2) 通貨コードが「J P Y」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「J P Y」の場合は、小数点以下は入力不可	
50		品名	CMN	an	40															
51		原産地コード	OR	an	2														国連 L O C O D E (国名2桁)	
52		課税価格	DPR	n	6															(1) インボイス価格の入力がない場合は、手計算により算出した課税価格を邦貨で必須入力 (2) インボイス価格条件コード欄に「F O B」、「C & F」、「C & I」、「C I F」以外が入力があった場合は、必須入力 (3) 小数点以下は入力不可
53		記事	NT1	an	35															
54		荷主セクションコード	NSC	an	20															
55		荷主リファレンスナンバー	NRN	an	35															
56		社内整理用番号	REF	an	20															